

まちづくりニューズレター



まちづくり支援室を設置しました

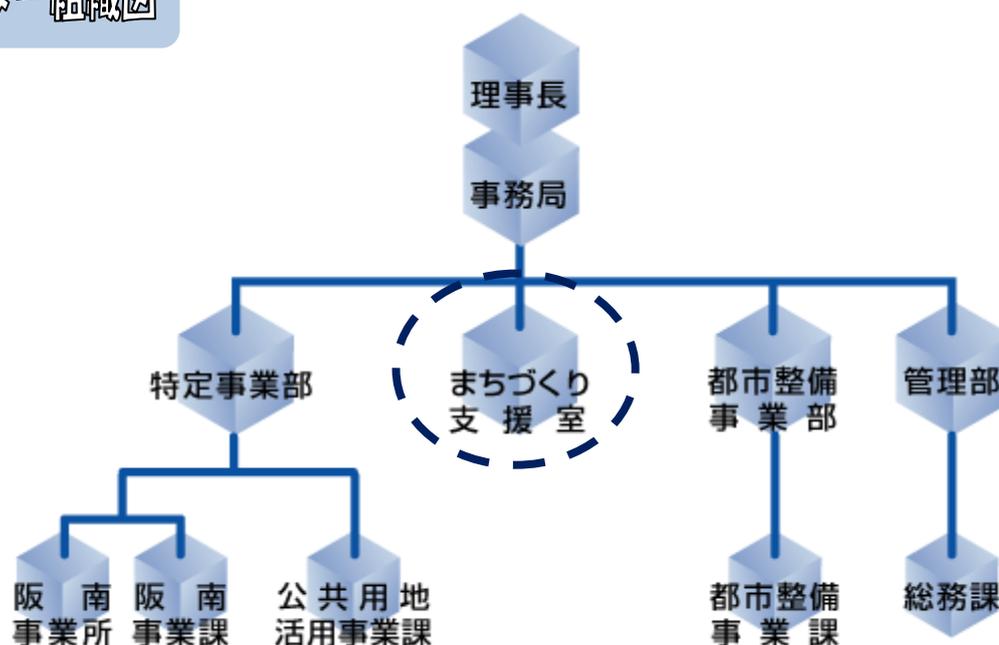
当センターは、大阪府域における良好な都市環境、住環境の創出に寄与するため、土地区画整理事業や市街地の整備に資するまちづくり活動支援に関する事業を推進しています。

こうしたまちづくりには、地域の方々の熱意と継続した取組みが重要ですが、取組みの初動期の段階においては、会費だけでは十分な活動ができない、まちづくり活動の経験がないためどのように進めてよいかわからない、専門的知識がないといった多くの課題があります。

このような状況を踏まえて当センターでは、この度、地域の方々のまちづくり活動を支援する組織として、「まちづくり支援室」を設置しました。

今後は、「まちづくり支援室」が地域の方々のまちづくり活動のサポーターとして支援の提供に努めてまいります。

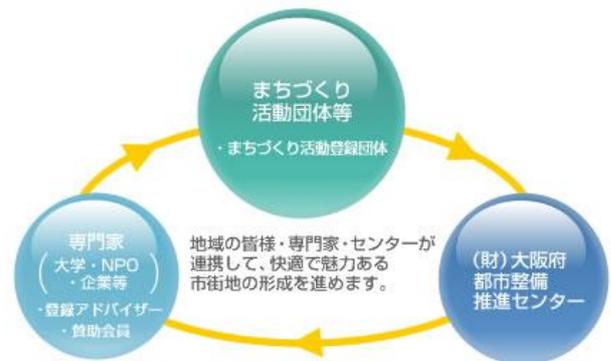
センター組織図



センターのまちづくり支援の概要

当センターは、地域の方々が主体となったまちづくり活動への支援を通じて、快適で魅力ある市街地の形成に寄与して参りたいと考えています。

まちづくりのノウハウなど専門的知識の不足といった課題を抱えるまちづくりの初動期活動段階にある地域団体に対して、センターが、行政や専門家と連携してまちづくりに関する相談、助成、情報提供などの各種支援を行います。



支援の対象となるまちづくり活動

まちづくりの方法が以下の活動

- 土地区画整理・市街地再開発・道路整備・公園整備等の「街の形づくり」によるまちづくりの活動
- 地区計画・建築協定・緑化協定などの「ルールづくり」によるまちづくりの活動

まちづくりの目的が以下のような活動

- 防犯、防災、バリアフリーなどの「安全・安心なまちづくり」を目指した活動
- 良好なまちなみ・景観の保全、生活道路整備などの「良好な住環境の保全・住環境の改善」を目指した活動
- 空き店舗の活用やポケットパークの整備などの「街なかの再生」を目指した活動
- 交通渋滞の解消や交通安全対策などの「交通環境、交通問題の改善・解消」を目指した活動

その他理事長が特に必要と認める活動

※なお、日常的な維持管理的活動や意識啓発を主とした目的の活動などは含みません。



※ 支援のメニュー等の詳細については、当センターのHPをご覧ください。

URL: <http://machi.toshiseibi.org/>

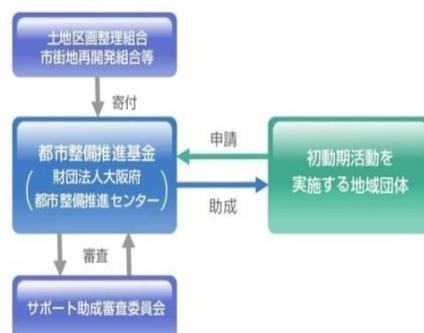
※ 密集市街地を対象としたまちづくり活動への支援も行っております。

支援の内容等については、次号でお知らせする予定です。

平成21年度 サポート助成団体が決定しました

地域住民が主体となった「まちづくりに係る初動期の活動等」を支援するため、当センターの「都市整備推進基金」を活用した助成を募集したところ、平成21年5月25日（月）から平成21年5月29日（金）までの間に14件の応募がありました。

応募内容を「まちづくりサポート助成審査委員会」において、必要性・公益性・実現性・将来性などを総合的に審査した結果、次のまちづくり活動への助成を決定しました。



■ はじめの一步助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
1	南堀江公園通りまちづくりの会	大阪市 (西区南堀江2丁目・3丁目地区)	まちの活性化を目指した「情報発信タウンマップ」の作成活動
2	駒ヶ谷地区まちづくり協議会	羽曳野市 (駒ヶ谷地区)	計画的なまちづくりを目指した勉強会の開催等の取り組み
3	高宮地区まちづくり協議会	寝屋川市 (高宮地区)	計画的なまちづくりを誘導するための啓発活動等の取り組み
4	茄子作・高田地区まちづくり協議会	枚方市 (茄子作・高田地区)	良好なまちづくりを推進するための啓発活動等の取り組み
5	JR柏原駅東口地区市街地再開発協議会	柏原市 (清洲1丁目・2丁目地区)	市街地再開発事業の実施に向けた勉強会や事例調査等の取り組み

■ 初動期活動助成部門

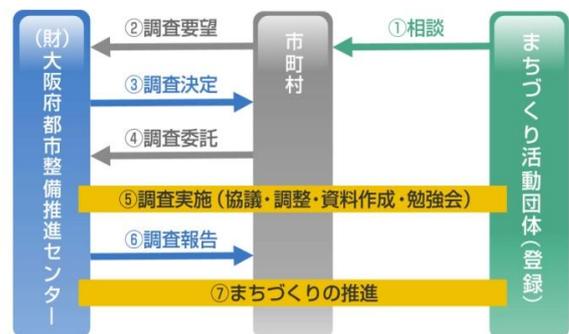
	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
1	貝塚寺内町と紀州街道のまちづくり協議会	貝塚市 (旧貝塚地区)	歴史的遺産の保存・活用を図りながら活力あるまちづくりを進めるための計画素案づくり
2	久左衛門町まちづくり協議会	大阪市 (中央区久左衛門町地区)	まちが安心安全で活性化することを目指した勉強会や事例調査等の取り組み
3	錦織地区及び駅前周辺まちづくり協議会	富田林市 (滝谷不動駅周辺地区)	歴史を生かした景観、安心・安全のまちづくりのための勉強会や景観形成プラン作成等の取り組み
4	千里新田地区まちづくり協議会	吹田市 (千里新田地区)	安全・安心で快適なまちづくりの実現のための「まちづくり作法集」作成活動
5	原地区里づくり研究会	高槻市 (原地区)	「とかいなか」としての持続可能なまちづくりを目指した景観保全活動
6	大森地区まちづくり協議会	南河内郡千早赤阪村 (大字大森地区)	市街化調整区域における地区計画の策定に向けた「まちづくり構想検討書」作成活動
7	小路地区まちづくり協議会	寝屋川市 (小路地区)	計画的なまちづくりを誘導するための勉強会や「まちづくり検討報告書」作成活動
8	特定非営利活動法人 寝屋川市駅周辺まちづくりネットワーク	寝屋川市 (寝屋川市駅周辺一帯地区)	寝屋川市駅周辺地区の発展を目指したまちづくりグランドビジョンの実践体制構築活動

今後は、まちづくり活動団体の「活動内容」や「活動の成果」などを紹介していく予定です。
ぜひ、今後の活動の参考にしてください。

交野市星田北地区の事業化検討支援が決定しました

市町村から要請のあった地区について、現況把握・課題整理を行ったうえで、まちづくり基本構想を作成し、まちづくり事業手法等の検討を行います。

※ 支援対象地区等については、当センターのHPをご覧ください。URL: <http://machi.toshiseibi.org/>



支援の概要

業務名：交野市星田北地区まちづくり事業化検討支援業務

委託場所：交野市星田北地区（別添区域図）

履行期間：平成 21 年 5 月 8 日から平成 22 年 3 月 31 日

第1条 目的

本業務委託の目的は、第二京阪道路の開通に伴い、土地利用の変化が想定される交野市星田北地区において、地域住民の意向等をふまえた計画的なまちづくりを推進することを目的とする。

第2条 支援内容

1. 地区の現況及び課題の整理

- ・上位計画等における位置づけや物理的・自然的条件及び社会的条件を整理する。
- ・「沿道の都市的土地利用」「農地の保全」という2つの視点から課題の整理を行う。

2. 施設立地等のポテンシャル把握

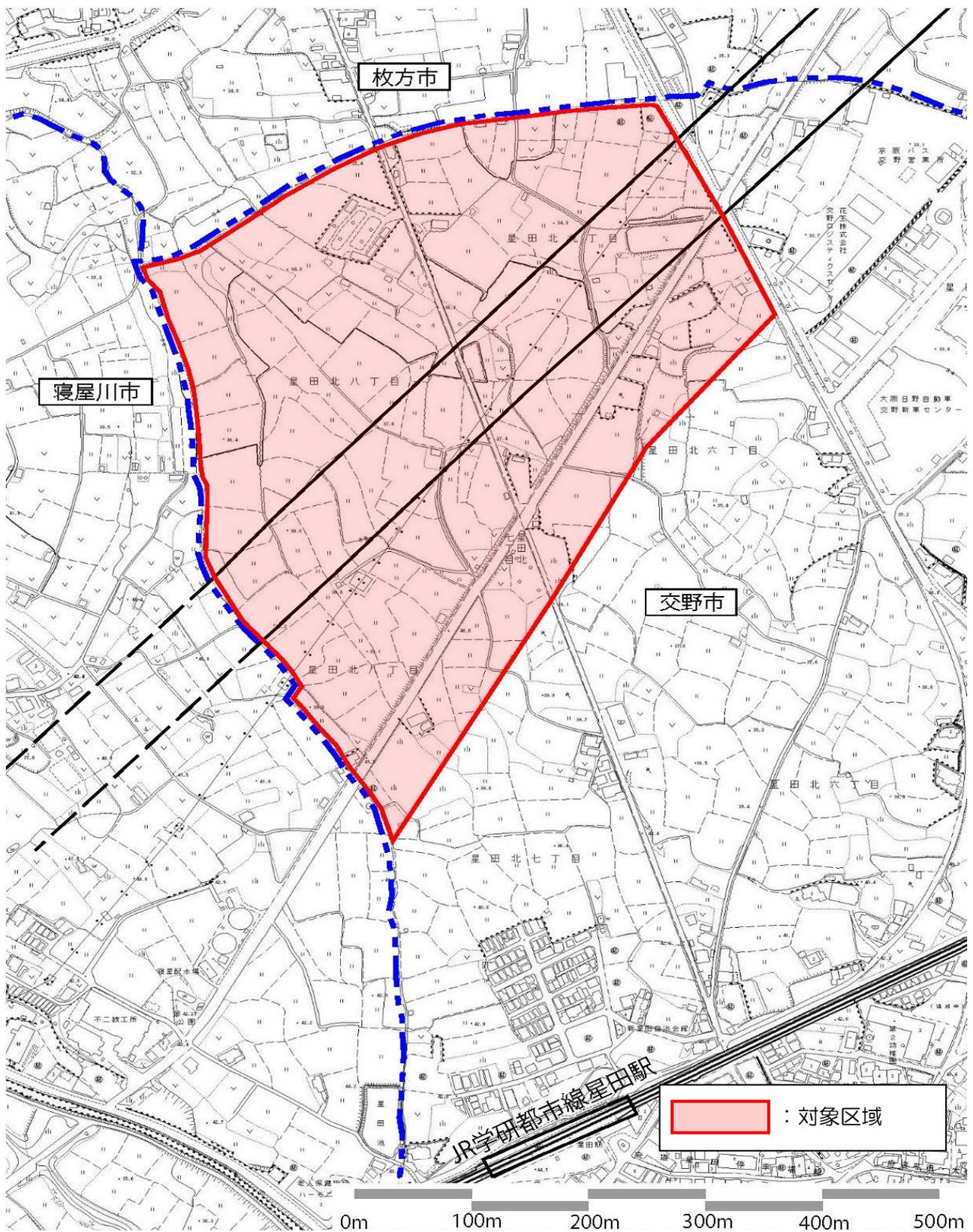
- ・第二京阪道路開通後の沿道施設立地について、民間企業の進出意向等をヒアリングし、土地活用の可能性を探る。

3. 基本構想の策定

- ・平成 20 年度に策定したまちづくり構想図（案）について、民間企業の進出意向や会員の意向をふまえて、協議会の総意としての基本構想を確定する。

実現可能な構想とするために、事業化に向けての課題の整理を行うとともに、方策等についても必要に応じて検討を行う。

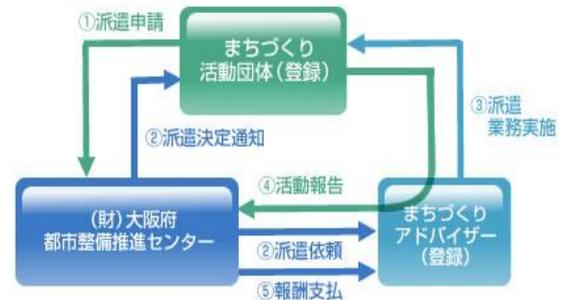
区域图



まちづくりアドバイザーを派遣します

センターに登録している団体からの申請に基づき、まちづくり活動の内容や状況に応じて必要があれば、センターに登録されたまちづくりアドバイザーを派遣します。

まちづくりアドバイザーは、地域のまちづくり活動団体の求めに応じ、地域に出向き、当該団体が行うまちづくり活動に対して、勉強会や検討会などの場面で指導や助言などを行います。



- 相談に対する助言
- 制度・手法等についての助言
- 資料・情報等の提供
- 活動の育成・指導・助言 など

派遣の要件

- 登録団体であること
- 会費等独自の財源が確保されていること
- 当該年度においてまちづくり初動期活動サポート助成を受けないこと

派遣回数

- 原則として3回が限度

申請手続き

- 派遣希望日の約1ヶ月前までに所定の様式で申請

派遣費用

- 全額センターが負担



(財)大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室

〒536-0016

大阪市城東区蒲生2丁目10番28号 大阪府城東庁舎

■ TEL : 06-6930-0260

■ FAX : 06-6930-0261

■ URL : <http://machi.toshiseibi.org/>

■ E-mail : omsk@toshiseibi.org